

入院中の不在者投票について

当院は、選挙の際に不在者投票ができる病院として指定されており、「**選挙権を有し、かつ投票日当日に入院中の患者さんご本人**」であれば、院内で不在者投票を行うことができます。

ご希望の際は、事前に申込みが必要となりますので、右記の申込期限までに病院管理課（電話 024-547-1021）へご連絡ください。入院後は、病院管理課へご連絡いただくか、病棟スタッフへお声掛けください。

※入院前に期日前投票が可能な方は、あらかじめ投票をお済ませください。

<留意事項>

- ① 期限後に申込みをされた場合、投票用紙の準備が間に合わない等の理由で、ご希望に添えないことがあります。
- ② 右記の不在者投票日は、多少前後することがあります。

<不在者投票の予定>

選挙名	告示日	院内投票日	申込期限
	選挙期日		
檜葉町長選挙 川内村長選挙 川内村議会議員 補欠選挙	4/9（火）	4/10（水）	4/8（月） 正午
	4/14（日）		
三島町議会議員 一般選挙	4/16（火）	4/17（水）	4/15（月） 正午
	4/21（日）		

公立大学法人福島県立医科大学附属病院
(令和6年4月4日更新)